≪資料≫ 【大阪市地域福推進指針(素案)にかかるパブリックコメント手続きの 実施結果について】

1 募集期間

平成24年8月8日~平成24年9月7日

2 募集方法

郵便、ファックス、電子メール、持参

3 素案の公表方法

- (1)福祉局地域福祉課、各区保健福祉センターなどで素案を配布
- (2)福祉局ホームページで公表

4 意見提出件数

- (1)提出件数21件(2)意見件数53件

(個 人)

性別	男	10人	女	5人	不明 5人
	20歳未満	0人		20歳代	0人
	30歳代	1人		40歳代	1人
年齢	50歳代	2人		60~64 歳	4人
	65歳以上	7人		75歳以上	2 人
	不明	3人			
住 所	市内	18人	市外	0人	不明 2人

計20件

(団 体) 1件

Ī	1774 (1	Ш	+;	洪	郵送	8件	ファックス	8件
		Щ))	伍	電子メール	4件	持参	1件

5 意見の分類

第Ⅰ耳	「大阪市地域倫祉推進指針」の東定にあたって	
	「計画」から「指針」へ	2件
	各種計画との関係	2件
	地域福祉アクションプランの更なる発展にむけて	1件
	大阪にふさわしい自治の仕組みへの移行期における地域福祉の推進	2件
第Ⅱ章	声 地域福祉の推進にあたって(地域福祉とは)	
	人権尊重の考え方	2件
	生活者の主体形成	1件
	歴史と伝統によって培われた資源の社会的活用	1件
	地域福祉の担い手	1件
	地域福祉の向上につながる取り組みを行う商店街や企業、生活協同組合等	1件
	行政機関	1件
	地域福祉推進の方向性	1件
第Ⅲ章	地域福祉アクションプランの検証と更なる推進	
	第Ⅲ章全体	1件
	福祉課題の解決を指向した取り組みの強化	1件
	校区等地域を単位としたアクションプランの作成	4件
第IV章	すいま求められている取り組み	
	みんなで支え合う豊かなコミュニティづくり	1件
	支援が必要な人々へのつながりづくり	3件
	災害時に備えた地域における支え合いの仕組みづくり	2件
	地域福祉活動の担い手の層を厚くする取り組み	2件
V章	福祉コミュニティを創出する仕組みの再構築	
	区や地域の実情に応じた区独自の福祉システムへの再構築	1件
	区民による自律的な地域福祉活動の実現	6件
	多様な中間支援組織との連携による地域福祉活動支援の強化	2件
	自律した自治体型の区政(福祉政策)運営体制への再構築	2件
全体に	こかかること	
	指針作成にあたっての考え方	2件
	指針の文章について	1件
その化	也提言・要望	10件